

富田林

議会だより



●平成31年度各会計予算
や条例改正などを本会議
・委員会で慎重に審議し、
いずれも原案どおり可決
しました。

CONTENTS

第1回定例会の概要……………	2
31年度予算の審査概要……………	4
一般質問……………	5

No.224

令和元年5月1日発行

3月定例会

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

富田林市議会

検索



大阪府富田林市議会だより

発行/富田林市議会

編集/広報委員会

☎0721-25-1000 (内線217)

決めたこと

当初予算

日本経済は、戦後最長とも言われる景気の回復基調が続いているとされますが、本年三月に内閣府が公表した一月份景気動向指数の基調判断は引き下げられ、また、同三月二十日に発表された政府の景気判断においても三年ぶりに引き下げられていきます。さらに、十月には消費税・地方消費税の引き上げが予定されており、経済状況の先行きは、依然として不透明感がぬぐいきれない状況にあります。

このような環境の下、平成三十一年度当初予算については、四月に統一地方選挙を控えていることから、原則、新規事業や政策的経費を除く義務的経費及び継続的経費による「骨格予算」と

平成31年度当初予算額

会計	予算額	増減率
一般会計	415億7400万円	3.30%
特別会計	国民健康保健事業	128億2065万円 ▲4.30%
	財産区	1362万円 ▲34.58%
	介護保険事業	111億4296万円 3.23%
	後期高齢者医療事業	18億6297万円 5.77%
	南河内広域行政共同処理	1億5225万円 ▲14.34%
	計	259億9245万円 ▲0.61%
企業会計	水道事業会計	48億2012万円 13.01%
	下水道事業会計	52億837万円 1.51%
	計	100億2849万円 6.73%
予算合計	775億9494万円	2.38%

(注1)▲は減

なりませんが、富田林病院建替事業をはじめ「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」における各種施策を継続して着実に実施していくための予算編成となりました。

その結果、一般会計予算の規模については、四百十五億七千四百円で、前年度と比較して十三億二千八百万円の増額で、率にして三・三〇%の増となりました。

また、特別会計・水道事業会計を含む予算総額は七百七十五億九千四百九十四万円となり、前年度と比較して、十八億百六

- 民間保育所等運営の運営費負担(保育園新規開園一件)
 - プレミアム付商品券事業(消費税率引上げに伴う)
 - 児童クラブの指導員増員(寺池台・向陽台)
 - 小学校・中学校の新入学準備金増額
 - 風しん抗体検査及び予防接種の開始(三十九歳から五十六歳までの男性が対象)
- 十六万円の増額計上、率にして二・三八%の増となりました。なお、平成三十一年度の主な新規事業、充実した事業は次のとおりです。

条例案件

- 看護小規模多機能型居宅介護事業所整備への補助
 - 遊休農地への対策
 - ブロック塀等撤去への補助
 - 水防ため池のハザードマップ作成
 - 附属機関の設置に関する条例の一部改正
- 新たに市の附属機関として、「いじめ問題再調査委員会」と「国民健康保険事業委託事業者選定委員会」を設置するものです。(詳しくは政策推進課まで)
- ▼国民健康保険条例の一部改正
- 四月に国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、低所得者に対する国民健康保険料の軽減措置の拡充を図るものです。(詳しくは保険年金課まで)
- ▼地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正
- 南部大阪都市計画西板持町四丁目地区、地区計画が都市計画決定されたことに伴い、当該地区計画における「地区整備計画」で定めた建築物等の制限内容や緑化率について、より実効性や継続性を担保するため、本条例

- 空家等の適正管理に関する条例の制定
- 平成二十六年に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、長屋や共同住宅の個々の空き住戸などは、同法に定義される「空家等」とならないことから、それらを「法定外空家等」とし、そのうち、適正に管理されていないものを「特定法定外空家等」と認定した上で、助言、指導、勧告、命令等の措置を行えるよう条例を制定するものです。(詳しくは住宅政策課まで)
- ▼南河内広域公平委員会委員
- 北川 和郎 氏
- 議会では、次の方の選任について、全会一致で同意しました。

人事案件

補正予算

今定例会では、合計五件の補正予算が成立しました。

その内容としては、小学校普通教室等への空調設備設置に関する繰越補正や、近居同居促進

給付金の申請件数増加に伴う補正、介護給付費準備基金積立に伴う補正、下水道管渠長寿命化PFI事業実施に関する補正、大阪府知事選実施に伴う選挙費補正が主なものです。

その他

▼財産の無償貸付について（喜志駅地下自転車駐車場等）

喜志駅地下、富田林駅、富田林西口駅、川西駅及び金剛駅東の自転車駐車場施設について、管理運営を委託することに伴い、センターパーキング富田林に無償貸付するものです。（詳しくは道路交通課まで）

▼市道路線の認定について

住宅開発による市道路線の起點変更に伴い、五路線の新規認定を行うものです。（詳しくはまちづくり推進課まで）

請願

▼国民健康保険料の引き下げなどを求める請願書

この請願は、保険者である市と大阪府に対し、保険料の引き下げや市独自の減免制度の維持・拡充、大阪府による国保統

一化に際し各市町村の意見を尊重することなどを求めるもので、採決にあたり賛成・一部賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成少数のため不採決となりました。

▼介護保険料引き下げ、介護保険サービス拡充などを求める請願書

この請願は、保険者である市に対し、介護保険料の引き下げを、また、国に対し必要な時に介護保険サービスが受けられるよう制度の拡充を求めるもので、採決にあたり賛成・一部賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成少数のため不採決となりました。

議会だよりはアプリでもご覧いただけます

スマートフォンアプリ「マチイロ」へ議会だよりの掲載が始まりました。左のQRコードからも、インストールできます。

賛否一覧表(全員一致の議案以外を掲載します)	とんだばやし未来	公明党	自由民主党	日本共産党	改革市民クラブ	無党派	議決結果												
議案	辰巳 真司	川谷 洋史	尾崎 哲哉	南齋 哲平	遠藤 智子	村山 理恵	草尾 勝司	高山 裕次	山本 剛史	西川 宏郎	林 光子	岡田 英樹	奥田 良久	田平まゆみ	京谷 精久	伊東 寛光	永原 康臣	吉年千寿子	
国民健康保険料の引き下げなどを求める請願書	△	△	△	△	×	×	議	×	×	×	×	○	○	○	×	×	△	○	不採決
介護保険料引き下げ、介護保険サービスの拡充などを求める請願書	△	△	△	△	×	×	長	×	×	×	×	○	○	○	×	×	△	○	不採決

詳しくは市議会ウェブサイトをご覧ください。

○賛成 △一部採決 ×反対

※議長は採決には加わりません

その他	平成31年度 予算	平成30年度 補正予算	条 例	件 名	議決結果
<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険料の引き下げなどを求める請願書 ● 介護保険料引き下げ、介護保険サービス拡充などを求める請願書 ● 訴訟上の和解（通水権妨害排除請求事件） ● 市道路線の認定 ● 財産の貸付 ● 財産の貸付（二件） ● 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南河内広域公平委員会委員の選任 ● 下水道事業会計 ● 水道事業会計 ● 南河内広域行政共同処理事業特別会計 ● 後期高齢者医療事業特別会計 ● 介護保険事業特別会計 ● 財産区特別会計 ● 国民健康保険事業特別会計 ● 一般会計 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道事業会計(第三号) ● 介護保険事業特別会計(第四号) ● 財産区特別会計(第四号) ● 一般会計(第八号・九号) ● 財産区特別会計(第九号) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道法施行条例の一部改正 ● 空家等の適正管理に関する条例の制定 ● 地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 ● 国民健康保険条例の一部改正 ● ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正 ● 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正 	<ul style="list-style-type: none"> ● 附属機関の設置に関する条例の一部改正 ● 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正 ● 国民健康保険条例の一部改正 ● ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正 ● 地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 ● 水道法施行条例の一部改正 ● 空家等の適正管理に関する条例の制定 ● 一般会計(第八号・九号) ● 財産区特別会計(第九号) ● 財産区特別会計(第四号) ● 介護保険事業特別会計(第四号) ● 下水道事業会計(第三号) ● 一般会計 ● 国民健康保険事業特別会計 ● 財産区特別会計 ● 国民健康保険事業特別会計 ● 一般会計 	<ul style="list-style-type: none"> ● 附属機関の設置に関する条例の一部改正 ● 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正 ● 国民健康保険条例の一部改正 ● ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正 ● 地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 ● 水道法施行条例の一部改正 ● 空家等の適正管理に関する条例の制定 ● 一般会計(第八号・九号) ● 財産区特別会計(第九号) ● 財産区特別会計(第四号) ● 介護保険事業特別会計(第四号) ● 下水道事業会計(第三号) ● 一般会計 ● 国民健康保険事業特別会計 ● 財産区特別会計 ● 国民健康保険事業特別会計 ● 一般会計

常任委員会審査

第1回（3月）定例会で予算決算常任委員会に付託された議案の審査について、平成31年度当初予算に審議が集中しました。ここでは、一般会計予算の主な質疑内容をとりあげました。

平成三十一年度

一般会計

歳出

《総務費》

問 シティセールの事業について、先進自治体では、シティセールスプランを策定し効果的に取り組んでいるが、本市で策定する予定はあるか。

答 シティセールの方向性を明確にし、市一丸となって取り組んでいくために、いわゆる「シティセールス指針」は必要と認識しているため、今後策定を予定している。

《民生費》

問 「こども発達支援センターSun（サン）」の利用希望者増加に伴い、市民限定で新たに二十人を受け入れるとのことだが、三十一年度の申し込み状況はどうなっているか。

答 サンの利用者は抽選により決定されるが、三十一年度の本市からの申し込み状況は、六十二人が申し込み、三十八人が当選した。その後、市民限定の利用申し込みを受け付けたところ、落選者含む二十八人の申し込みがあり、二十人が当選、合わせて五十八人となっている。



こども発達支援センターSun

問 分割整備が進められ、新年度からスタートする学童クラブについて、設計、工事、完成までの間で、保護者、指導員などの懇談、説明などの段階をどのように踏んできたのか。

答 来年度から寺池台・向陽台学童クラブを分割して運営するが、分割整備については、保護者、指導員へ事前説明会を開催し、要望などをお聞きした。

この要望については、設計業務完了時に、保護者や指導員への反映分の周知を行い、また、工事期間中は、担当課が保護者会に参加し意見を聞くことで、より安全・安心に工事を完了できるよう努めている。

《農林業費》

問 遊休農地対策事業について、本事業に参加される地権者の方々に協議会を立ち上げ、営農を希望される担い手の募集をされていると聞くが、参入希望の合計が整備された農地面積に満たない場合はどうなるか。

答 農地面積分の借り手が集まらない場合は、本事業の実施要件を満たさないこととなり、営農計画等の作成や、農地整備に向けて進むことはできないと大阪府から説明を受けている。本市としては、そのような事態が生じた場合は、大阪府とも十分に協議していく。

《土木費》

問 富田林市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費について、三千三百六十六万七千円と予算

計上されているが、この内容について聞く。

答 近鉄川西駅に多機能トイレ・エレベーター・点字ブロックなどのバリアフリー設備を整備するためのもので、近鉄の単独事業費も含め、その整備費の総額は一億六百万円となる。

鉄道駅舎のバリアフリー化整備に際しては、国・鉄道事業者・地方公共団体が、それぞれ費用を負担することとなるため、今回、予算計上している三千三百六十六万七千円については、本市の負担額となる。

《教育費》

問 幼稚園管理事業について、私立幼稚園では専用バスで園児を送迎しており、公立幼稚園についても、離れた地域から通園する園児や、近い地域であつても園児の交通安全のため、送迎のあり方を柔軟に検討する必要があると考えるが、見解を聞く。

答 公立幼稚園としては、保護者が毎日送迎することで、家庭での子どもの様子や、育児に関する悩みなどを、職員に気軽に相談できるという利点もあることから、現在の通園方法を採用しているが、本市としては、十分に検討を行った上で、「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針」を策定していく。

二月

13日 議会運営委員会
全員協議会

20日 定例会開会（議案上程）
議会運営委員会
幹事長会

28日 定例会二日目
（一般質問）

三月

1日 定例会三日目
（一般質問）

4日 広報委員会
定例会四日目
（議案質疑）

6日 議会運営委員会

7日 総務文教常任委員会
建設厚生常任委員会

12日 予算決算常任委員会
定例会最終日
（委員長報告）

18日 議会運営委員会
全員協議会

四月

21日 市議会議員選挙
市長選挙

一般質問

会派代表質問

本市SDGsの推進に 具体的な取り組みを

自由民主党

問 政府が、SDGs（持続可能な開発目標）達成への取り組み推進における自治体の重要性を指摘している中、二〇二五年大阪万博の開催に向けて、「いのち輝く未来社会のデザイン」を掲げ、グローバル課題への挑戦が打ち出されており、関西の様々な分野の利害関係者が協力・協働し、SDGsに取り組んでいく必要があると考える。現在、近畿経済産業局は「関西SDGsプラットフォーム」を立ち上げ、関西の企業、市民団体、大学・研究機関、自治体

などが将来の共生社会の創出や国際貢献のために重要な取り組みを加速させようとしている。本市としても、具体的な取り組みとして、継続的な職員研修の実施や関西SDGsプラットフォームへの参加登録を早急に実施し、プラットフォームが開催する研修・シンポジウムへの参加や、本市が率先してテーマを打ち出し取り組むべきと考えるが、市の見解を聞く。

答 SDGsへの関心が高まる中、本市においても、大阪府が主催するSDGs勉強会への職員派遣や、本市独自の取り組みとして、職員と市内団体・事業者等の参加による合同研修を開催するなど、市政との関連性を含め、その理念の理解・普及に努めている。

問 関西SDGsプラットフォームについては、市民、企業、団体、大学、自治体などの多様な主体が参加することで、SDGsのさらなる浸透と、新たなネットワークの構築によるイノベーションを起こすことを目的に設立されており、これに参加することで、行政機関だけでなく、企業・団体等も含めた様々な主体による取り組み事例等の情報入手なども期待できることから、本市においても、まずは参加登録を行っていく。

一年一月現在で千七百二十二世帯となっている。小学生及び中学生の就学援助率は、平成二十年度が二五・五％、二十五年年度が二九・五％、三十一年二月現在で二六・二％となっている。年間出生数は、平成二十年度が八百二十一人、二十五年年度七百六十六人、二十九年年度が七百六十五人となっている。保育料の算定基準階層別区分については、生活保護及び非課税世帯の占める割合が、平成二十年度が二五・二％、二十五年年度が二三・七％、三十年年度が一八・〇％となっている。介護保険料は、一人当たり年間調定額が平成二十年度は五万八千九百九十円、二十五年年度は六万三千五百六十円、三十年年度が八万五千八百八十円である。保育所への入所希望者に対する待機児童数については、平成二十一年三月時点では二十九人、

市民の置かれている状況について

日本共産党

問 毎年三月議会で質問しているが、給与所得者の収入段階別調、生活保護世帯数、就学援助率、保育所の保育料算定基準階層別区分での分布状況、介護保険料の一人当たり基準保険料、保育所待機児童数、特養待機者数などについて、最新の指標と五年前、十年前との比較について市の見解を聞く。

答 本市の給与所得者の収入段階別について、納税義務者の総数は、平成二十年度三万九千六百六十人、二十五年年度三万七千八百九十七人、三十年年度三万九千五百四十八人となっており、収入金額が三百万円以下の人は、平成二十年度では一万三千三百七十人、二十五年年度では一万三千九百四十九人、三十年年度では一万四千七百五十六人となっている。また、平均収入は、平成二十年度が四百八十八万九千円、二十五年年度が四百五十四万五千円、三十年年度は四百五十三万二千円となっている。

次に、生活保護世帯数は、平成二十年度千四百七十三世帯、二十五年年度千九百三世帯、三十

二十六年三月時点では五十三人、三十年三月時点では百五人であり、三十一年二月現在では百一人となっている。特別養護老人ホームへの入所待機者総数については、平成二十年度は百三十三人、二十五年年度は二百四十人、三十年年度は二百二十七人である。これらから、平均収入の減少傾向や、収入金額三百万円以下の人が増加傾向にあること、高齢者における介護保険基準保険料の一人当たり負担の増大が確認でき、こうした点を勘案すると、市民生活は依然として厳しい状況にあると認識している。

一人一月現在で千七百二十二世帯となっている。小学生及び中学生の就学援助率は、平成二十年度が二五・五％、二十五年年度が二九・五％、三十一年二月現在で二六・二％となっている。年間出生数は、平成二十年度が八百二十一人、二十五年年度七百六十六人、二十九年年度が七百六十五人となっている。保育料の算定基準階層別区分については、生活保護及び非課税世帯の占める割合が、平成二十年度が二五・二％、二十五年年度が二三・七％、三十年年度が一八・〇％となっている。介護保険料は、一人当たり年間調定額が平成二十年度は五万八千九百九十円、二十五年年度は六万三千五百六十円、三十年年度が八万五千八百八十円である。保育所への入所希望者に対する待機児童数については、平成二十一年三月時点では二十九人、

一人一月現在で千七百二十二世帯となっている。小学生及び中学生の就学援助率は、平成二十年度が二五・五％、二十五年年度が二九・五％、三十一年二月現在で二六・二％となっている。年間出生数は、平成二十年度が八百二十一人、二十五年年度七百六十六人、二十九年年度が七百六十五人となっている。保育料の算定基準階層別区分については、生活保護及び非課税世帯の占める割合が、平成二十年度が二五・二％、二十五年年度が二三・七％、三十年年度が一八・〇％となっている。介護保険料は、一人当たり年間調定額が平成二十年度は五万八千九百九十円、二十五年年度は六万三千五百六十円、三十年年度が八万五千八百八十円である。保育所への入所希望者に対する待機児童数については、平成二十一年三月時点では二十九人、

一人一月現在で千七百二十二世帯となっている。小学生及び中学生の就学援助率は、平成二十年度が二五・五％、二十五年年度が二九・五％、三十一年二月現在で二六・二％となっている。年間出生数は、平成二十年度が八百二十一人、二十五年年度七百六十六人、二十九年年度が七百六十五人となっている。保育料の算定基準階層別区分については、生活保護及び非課税世帯の占める割合が、平成二十年度が二五・二％、二十五年年度が二三・七％、三十年年度が一八・〇％となっている。介護保険料は、一人当たり年間調定額が平成二十年度は五万八千九百九十円、二十五年年度は六万三千五百六十円、三十年年度が八万五千八百八十円である。保育所への入所希望者に対する待機児童数については、平成二十一年三月時点では二十九人、



正確な市民の現状把握を

児童虐待防止の対策について

公明党

問 一月に千葉県で女児が児童虐待により命を落とすなど、悲惨な事件が後を絶たない状況である。児童虐待の相談や通報があった場合、千葉県の事件では、児童相談所と学校、教育委員会の対応の不備や関係機関の連携不足が指摘されているが、本市の取り組みを聞く。

また、政府が昨年十二月に発表した「自動虐待防止対策体制強化プラン」には、「子ども

も家庭総合支援拠点」の設置を促進しているほか、児童福祉司を増員することも新対策に盛り込まれているが、市の見解を聞く。

答 本市では、見守りや支援を担う機関として、要保護児童対策地域協議会を設置し、情報共有を図り、定期的に研修会を開催している。さらに、児童相談所、富田林保健所、教育委員会、保健センター、障がい福祉課、生活支援課、子ども未来室では、月一回実務者会議を開催し、支援方法などの協議を行い、事案発生時には、個別ケース検討会議を開催し、対応方針などを検討、支援にあたっては、事案によっては、警察に依頼し、共同で対応している。



児童虐待対策へ関係機関との連携を

国では、児童相談所の専門職増員、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置促進などの支援体制整備プランを出しており、本市も関係機関との情報共有や連携強化をより図るとも

に、「子育て世代包括支援センター」の機能を活用し、妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援を行う必要があると考える。また、子どもたちがより安全で、より安心して暮らしていけるよう、福祉、保健医療、教育など子どもを取り巻くすべての機関が連携し、一体的な支援を行う仕組みづくりとして、他市の事例を参考に支援拠点の設置について調査研究していく。

幅員の狭い市道の安全確保について

改革市民クラブ

問 本市には、子どもや高齢者、障がい者のいわゆる交通弱者と言われる人たちが、自動車による接触等の事故や危険にさらされているような、歩道の無い幅員四メートル未満の狭い道路が各地に見受けられる。

狭あい道路は、日頃の交通安全対策に加え、火災発生時や救急活動時に大型の緊急車両が進み入できず、消火活動の遅れによる延焼拡大や傷病者の搬送に支障を来すことが考えられる。

本市では、これまでも道路拡幅事業により、危険な狭あい道路を整備してきたが、整備基準はどうなっているのか。また、今後、交通量や通学路

であるなどの道路状況を考慮して、基準の弾力的な運用により拡幅の実施、退避場所の設置など、より安全な道路環境の整備が交通安全対策促進につながるかと考えるが、市の見解を聞く。

答 本市の道路拡幅事業について、地区の防災対策並びに交通安全対策の向上に資すること

を目的として、「道路拡幅事業整備基準」を設けており、道路拡幅や退避場所の設置を要望する町会・自治会等に対し、本市が整備することにより、安全で円滑な交通の実現に努めている。

整備基準については、拡幅する市道の現況有効幅員の平均が三メートル以内であることや、水路に蓋をするための水路構造物の改良断面積が現況断面を越えないことなどを規定している。児童の歩行空間としてグリーンベルトを設置している市道については、道路利用状況を勘案しながら歩行者の通行安全を確保することが重要であると認識



道幅が狭い道路の安全確保は大切です

富田林版「はじめの一步村」実施を求めて

自由民主党

問 大阪府内における農業者

戸数は、平成二十二年から十七年の間に千二百六十四戸の減少となっており、こうした農業者が年々減少傾向にあることを背景に、いつか農業生産者にな

しており、今後、交通事故を未然に防ぐ観点から、これまでの基準要件について道路利用状況により見直しが必要となる場合も想定されることから、他市の事例も参考に検討していく。

りたい、と願う若者に対し、J Aと大阪府のバックアップによる、学びを提供し、地域農家との架け橋になる「はじめの一步村」が本市内で実施されている。しかし、せっかく「はじめの一步村」で研修を受けてもらい育成されたとしても、研修を終えると、本市で就農を目指すのではなく、府内に散らばってしまうことが非常に残念、という話も聞く。

そこで、大阪府、富田林市、J A、農業委員会の四者が協力して、富田林版「はじめの一步村」を開講してはどうかと考えるが、市の見解を聞く。

「はじめの一步村」は、大阪府「新規就農村」運営事業として、新たに就農を目指す方が、農業生産現場で研修を受け、農業技術を習得し、地域の農業者とパイプをつくる取り組みで、本市内において、本市農家の方も協力して平成三十一年度と三十一年度に事業実施されている。



新たな就農につながる取り組みを求めて

その中で、本市農業の現状は、農業者の高齢化とともに後継者の減少の傾向にあり、農地の遊休化を防止し、農業の活性化を図っていく上で、新たな担い手の確保や育成は重要な課題である。これまで本市では、大阪府準農家制度の紹介、青年等就農資金の活用支援など、就農定着に取り組んでいるが、課題の解決には至っていない状況である。

富田林版「はじめの一步村」の実施については、本市において新たな就農につながる仕組みとして今後検討しながら、関係機関が協力連携を図り、担い手の確保や育成に努めていく。

市制七十周年記念のイベント開催に向けて

公明党

問 本市が二〇二〇年に市制

施行七十周年を迎えるにあたり、更なる活性化と魅力あふれる富田林への発展を願い、文化庁「日本遺産認定」や、外国人観光客等に日本文化の情報を発信する「beyond二〇二〇プログラム」の登録、オリンピック・パラリンピック東京大会と七十周年記念事業のコラボなどを提案したが、これら活性化策の取り組み状況を聞く。

また、七十周年記念事業について検討を進めるには、協議会を設置し、市が一丸となって取り組む体制づくりが重要と考えるが、現在どのような状況にあるのか、今後検討を進めていく上で、どのような課題があるのか、市の見解を聞く。

答 本市の更なる活性化への提案について、「日本遺産認定」は、「楠木正成・正行」親子をテーマに申請したが認定に至らず、「beyond二〇二〇プログラム」は、「じないまち四季物語」「観光交流施設きらめきファクトリー運営事業」が認証を受け、外国人観光客が言語の不安なく楽しめるよう、

地域情報や日本文化の魅力を発信している。オリンピックとの連携について、スポーツ関連イベントなどを検討するとともに、地域資源に磨きをかけ、さらなる活性化に取り組んでいく。

問 周年事業の推進のため、全庁あげての取り組みとして「市制施行七十周年記念事業検討会」の立ち上げを現在進めているが、市民の皆さんとともに祝いの、更なる発展へとつながる事業にするためには、具体的なスケジュール、財政措置、全体のバランス調整が今後の課題と認識しており、引き続き精力的に検討を重ねていく。

危険空き家除却補助の基準緩和を求めて

改革市民クラブ

問 本市では、老朽化が進む空き家について、老朽危険空家除却補助金交付要綱により、除却費用を補助しているが、実績は一件にとどまっている。

また、昨年九月の台風では老朽家屋から屋根瓦や部材の一部が飛ばされ、周辺に被害を及ぼした事例が多くあったと聞く。

そこで、被害を未然に防ぐことや危険と認識しながら放置されるケースを防ぎ、除却を促すため、適用基準を一定緩和する

などの見直しが必要と考える。また、府下の市町村の半数以上で木造住宅への耐震補助と共除却補助を行っており、多額の耐震改修費をかけるより、除却を望むケースも増加している。

問 これらを踏まえ、現在の除却補助に加え、旧耐震基準の空き家への除却補助も考えてはどうか、減災の観点から見解を聞く。

答 老朽化が進み倒壊の恐れがある空き家について、所有者が積極的に除却する必要があるが、費用面から放置されるケースもあり、本市では、除却費用の一部補助事業を実施している。この事業は、老朽化による危険が前提で、朽ち果てた状態であることが必要であるため、運用開始から現在までの申請が一件にとどまる一因と考える。

また本市では、旧耐震基準の住宅等へ、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施しているが、改修には多額の費用がかかり、躊躇されるケースも少なくない。いずれにしても、老朽化が進む空き家や、耐震性が確保されていない空き家を除却し、その土地を有効利用することは必要であると考えており、老朽危険空家除却補助事業のあり方や、新しい補助制度について、他市の状況や補助制度の有効性、財政面も含め、今後検討していく。

個人質問

交通安全対策の 現状と方向性について

改革市民クラブ

問 本市の交通事故件数は減少傾向にあるが、梅の里付近の下り坂などは通学路なのに、自転車歩道を急スピードで走行するなど、危険な状況である。

この件は学校も認識しているものの、学校とPTA、地域や見守り隊の方々等との間で設けられている情報交換の機会では、話題にならなかったと聞く。

情報交換の機会をより実効性のあるものにするため、市の関係部署も関与・連携する必要があると考えるが、見解を聞く。

次に、久野喜台のある交差点では事故が多発していると聞く。

このため、富田林土木事務所に対応を要望したが、交通事故が多い場所は、信号設置や交通規制等に向けて、地域や大阪府等、関係機関と協議をするなど市が主体的、積極的に行動していくべきだと考える。現状と今後の方向性について見解を聞く。

答 校区の交通安全対策に関する情報交換の場については、校区の実情に合わせて設定してい

る。また、藤沢台小学校では、防犯委員や警察の方も出席し、情報交換していると聞いている。

本市としても、より実効性のある機会とするため、今後市の関係各課も関与し連携をすすめ、また、藤沢台小の事例を周知・啓発し、各校区の取り組みのレベルアップを図っていく。

次に、交通事故が多い場所について、現在は、地元町会などからの要望等により、注意喚起の路面標示設置及び警察との連携による「ゾーン三十」指定など、交通安全対策に努めている。

今後は、交通事故を未然に防ぐため、本市が主体となり、市・富田林警察署・大阪府で対策を検討し、地元町会へ交通安全対策の働きかけを行い、計画的に交通安全設備の整備に取り組んでいく。

人口減少を踏まえた 今後の対応について

とんだばやし未来

問 本市人口の減少が続く中、子育て施策の充実をはじめ、人口を維持する取り組みを続けてきたが、成果は上がっていない。

また、相次ぐ公共施設建て替えの起債により財政は圧迫されており、この状況下で、単に財源をつぎ込む施策、他市の真似

や簡単に真似されるような施策に取り組んでも、本市の独自性、付加価値は高まらない。

今後、人口減少を見越した上で、現在の行政の仕事を、学校を核として、市職員が中に入り、地域コミュニティや、スポーツや趣味のコミュニティに移行する取り組みが必要と考える。

そこで培われたノウハウやつながりは、他市が同様のものをつくろうとしても、同様の時間がかかる上、その分、本市はさらに先行することができる。

今後の市政運営について、どのように考えているか、起債の返済計画と合わせて見解を聞く。

答 本市人口の減少が見込まれている中、大規模な建設事業の実施に伴い発生する公債費の負担増大は避けられず、公共施設整備基金の活用、財政調整基金を活用した市債の繰上償還を計画的・効果的に実施し、行財政改革により財源確保や事業見直しを進めるなど、歳入・歳出両面から取り組んでいく。

また、地域教育協議会など、学校を中心に町会・自治会等が参加する地域コミュニティは、今後さらに重要と認識しており、先進事例も参考に調査・研究するとともに、これからのまちづくりを進める上で、市民と行政が地域の課題を共有し、解決に

向けた取り組みを進めることが必要であるため、地域人材の育成やネットワークづくり、多様な主体との連携・協働など、主体的な市民参加と協働を基本とした取り組みを推進していく。

その他の質問項目

- 多田市政、十六年の所感を
- 今後の市政への期待と所感を
- ハッピーウーマン事業
- 持続的な青年農業者の会合を
- 治水・防災対策について
- 子ども食堂について
- 生涯学習の推進について
- 金剛地区の活性化について
- 交通施策の推進について
- 防犯カメラの設置・促進を
- 将来を見据えた行財政運営を
- 投票率の向上について
- 小学校給食について
- 本市の抱える課題について
- UR団地、公共施設集約、文教エリア、寺内町を活かした取り組み、農業活性化、PL教団との協働体制)

編集後記

新緑のさわやかな季節を迎え、まちを歩くと心地よい風が吹いており、見上げれば、各地で色鮮やかな鯉のぼりが泳いでおります。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

今月号は、三月定例会で行われた一般質問などを中心に掲載しました。

本号をもちまして、私たちは広報委員の二年間の任期を無事全うすることができました。次号からは新メンバーにてお届けいたします。

また、議会だよりは、今回より全号カラーで作成いたします。

今後も、カラーの特色を活かし、より皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

お気付きの点、ご意見等ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

【二五二〇〇内線二二七】